

鳥取市生涯学習センター使用料

区分	金額
会議室 1	1時間につき 380円
会議室 2	1時間につき 410円
会議室 3	1時間につき 340円
大会議室	1時間につき 1,830円
託児室	1時間につき 300円
展示ホール	1時間につき 2,010円
文化活動ブース	1月につき 10,000円
備考	
<ol style="list-style-type: none"> 1 1時間未満は、1時間とする。 2 営利目的で使用する場合の使用料は、この表に定める額（以下この表において「基本使用料」という。）の10割増の額とする。 3 展示ホールを準備のために使用する場合の使用料は、基本使用料の5割の額とする。 4 冷房設備の使用料は基本使用料の5割の額、暖房設備の使用料は基本使用料の6割の額とする。 5 文化活動ブースの使用期間が1月に満たない場合又はその期間に1月未満の端数がある場合は、日割り計算で算出した額とする。 6 附属設備等の使用料は、別に規則で定める額とする。 7 この表の規定により計算して得た額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額とする。 	